

FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

全日 18:00~20:30

6日間開催 ☆ 火曜日 夜間開催

ごあんない

増税により相続税にかかわる資産家は今や全国で13万人規模に達し、相続マーケット拡大は本格化してきました。少子高齢化社会を迎えた日本は、今後さらに相続の市場の拡大が予想されます。こうした中、好評のタクト流「資産税コンサルティング実務」講座に新たに基礎編6講座を企画しました。高度な資産税コンサルティングには第一に基礎固めが重要です。相続税の対象となる財産のほぼ4割である不動産のほか、今後さらにニーズの広がりが予測される「事業承継」のベースとなる非上場株式等にも配慮した講座としました。講座内容は、最新の税制改正動向を踏まえ、相続税の基本や行き過ぎた節税策に対応する改正内容を確認、不動産を保有する資産家や、株式を保有する会社オーナーに対する身近なアプローチの基本を6回シリーズで特別に公開していただきます。

この講座の構成は…相続実務が初めての方でもわかりやすいように、相続税・贈与税・譲渡税のポイントを踏まえ、

- 相続税対策の基本的な考え方と具体的な方法
- 財産評価の基礎から安全な節税への応用に向けたヒント
- 生前贈与の狙いと利用方法
- 贈与税の知識
- 不動産の法人化や資産組換え

などについて具体的に解説していきます。基本から学べ、応用のきく有益な講座となること必至です。

参加者プレゼント

「あなたの相続財産評価と相続税軽減対策のポイント 平成30年度税制改正対応版」
(平成30年4月発行/税理士法人タクトコンサルティング)

※当日で参加された方の特典となります。 ※お申込み講座数に関わらず、お一人様一冊のお渡しとなります。



2018年
6/5の～
全6回シリーズ
タクト流

「お客様への提案の基本がわかる」資産税実務基礎講座 2018

知の宝庫
TAP
実務セミナー

FP資格更新制度対応
FP
継続教育
単位認定講座

全講座一括申込み
特別割引
※1講座ずつでも受けられます

40名様限定

タクト流「お客様への提案の基本がわかる」資産税実務基礎講座<全6回シリーズ> 受講申込書

ご記入月日 平成 年 月 日

ふりがな
事務所名
または会社名

事業所または会社所在地
ご住所 〒

ご連絡先 TEL FAX
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

ふりがな
参加者名 E-mail

業種
 弁護士 税理士 公認会計士 司法書士 不動産鑑定士
 行政書士 社会保険労務士 土地家屋調査士 中小企業診断士 FP
 金融機関 証券 保険 コンサルティング会社
 不動産業 住宅・建設 その他()

認定区分に○印
AFP・CFP®
番号

東京定額制クラブ会員 左記以外の会員 一般 TAP実務セミナー利用券使用

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。
●各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 30%OFF：大阪定額制クラブ会員割引対象者
※3 20%OFF：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□にレ印をご記入ください。)		TAP実務セミナー 利用券使用	単独申込	全講座一括申込
第1講座	6/5(火) 相続税のしくみと対策のポイントを会得する	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> 単独申込より 30,000円お得! </div> □60,000円 (資料代・税込み)
第2講座	6/19(火) 資産税改正のポイントと対策の方向を探る	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第3講座	7/3(火) 財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価篇)	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第4講座	7/17(火) 財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式評価篇)	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第5講座	7/31(火) 贈与税のしくみと対策のポイントを会得する	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第6講座	8/7(火) 所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	

<会場>TAP高田馬場
[所在地]
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
[交通アクセス]
JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分



NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255
https://www.t-ap.jp seminar@t-ap.jp

- 第1講座 | 2018年6月5日(火)
相続税のしくみと対策のポイントを会得する
- 第2講座 | 2018年6月19日(火)
資産税改正のポイントと対策の方向を探る
- 第3講座 | 2018年7月3日(火)
財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価篇)
- 第4講座 | 2018年7月17日(火)
財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式評価篇)
- 第5講座 | 2018年7月31日(火)
贈与税のしくみと対策のポイントを会得する
- 第6講座 | 2018年8月7日(火)
所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 TAP実務セミナー 検索

第1講座

2018年6月5日(火) 18:00~20:30

相続税のしくみと対策のポイントを会得する ~相続の基本と相続税のしくみ、相続税対策につながるヒント~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士

太田 美奈 氏

平成7年 東京女子大学文学部史学科 卒業
平成11年 税理士登録
平成16年 タクトコンサルティング 入社
平成27年 株式会社キングジム(東証一部) 社外監査役就任

ごあんない

相続税の対策を行うには、まず相続と相続税の仕組みを踏まえること。これが確かなコンサルティングへの近道です。ここには、ヒントがたっぷり含まれているからです。このヒントは一方で、節税策が原因となる相続争いを未然に防ぐことにも役立てられます。ここでは相続と相続税の基本のほか、はじめて相続対策のご提案をする際に、お客様にご興味を持っていただける報告書の書き方やポイントを具体的に触れることにしました。

講座内容

- 1 相続税の納税者と計算の流れ
- 2 相続税申告のスケジュールと進め方
- 3 生前の相続対策のポイントと留意点
- 4 相続対策の報告書の例
- 5 遺産分割の仕方と節税は可能か?
- 6 借金を増やすと節税になるか?
- 7 配偶者に対する優遇制度
- 8 相続前に贈与された財産の扱い
- 9 相続税を1世代飛ばして孫に相続させたらどうなる?
- 10 遺産分割が決まらなかった場合の不利利益…ほか

第2講座

2018年6月19日(火) 18:00~20:30

資産税改正のポイントと対策の方向を探る ~相続税等の税制改正がどのように行われ、どんな影響がありどんな対策が必要か~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士

関口 正二 氏

昭和39年 新潟県小千谷市出身 食品会社・会計事務所勤務を経て
平成5年 タクトコンサルティング 入社

ごあんない

相続税の増税により、相続税の対象となった被相続人は10万人規模に急増し、これまで相続税に縁のなかった人にも課税が及ぶことが現実のものとなりました。これに伴い、相続税の節税に対し一般に関心が高まりを見せています。しかし最近の税制改正では、事業承継者への自社株式の贈与及び若年世代への資金贈与を促進する各種の非課税制度等が充実する一方、相続税の小規模宅地特例の見直し、広大地評価の廃止、一般社団法人等に対する規制など相続税・贈与税の節税を抑制する制度改正が見られるようになり、今後の対策の方向を見極める重要なポイントになっています。最近のトピックスである認知症対策及び税制改正の動向をやさしく解説して、対策に役立つ情報を提供します。

講座内容

- 1 税制改正の大まかな流れと動向
- 2 相続税対策の考え方の基本
- 3 相続税対策の注意点は何か
- 4 相続税対策としての生前活用方法
- 5 所得税対策及び相続税対策としての法人の活用方法
- 6 相続税の小規模宅地特例の見直し
- 7 一般社団法人等を活用した相続税・贈与税の規制
- 8 広大地評価の廃止と地積規模の大きな宅地の新設
- 9 相続税・贈与税の納税猶予制度の拡充

第3講座

2018年7月3日(火) 18:00~20:30

財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価篇) ~不動産オーナーの相続税・贈与税を左右する土地評価の仕組みと節税のポイント~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士

飯田 美緒 氏

昭和48年 埼玉県生まれ
平成7年 成城大学経済学部 卒業
同 年 昭和産業株式会社 入社
都内会計事務所、税理士法人青木会計勤務を経て
平成17年 税理士試験合格
平成18年 税理士登録
平成25年 タクトコンサルティング 入社

ごあんない

タワーマンションの購入がなぜ節税になるのか?ここではその仕組みの大本となる不動産の相続税評価について基本知識を体得します。相続税や贈与税の計算は、財産の評価額(金銭的価値)が基礎です。これをどのように求めるかが、その後の相続税対策を策定するうえで欠かせないからです。これにより相続税対策のポイントや仕掛けがわかってきます。ここでは、不動産にまつわる財産評価に重点を置き、実践的な対策方法にも踏み込んで解説します。

講座内容

- 1 財産評価は時価が基本
- 2 土地は公示地価の8掛けの路線価による
- 3 広大地評価が地籍規模の大きな宅地の評価へ改正
- 4 貸宅地の評価は時価より高い?
- 5 売買価額をもとに土地を評価していい場合がある?
- 6 アパートの敷地の評価は空き家があると不利
- 7 小規模宅地等の特例の改正・行き過ぎ節税に注意点
- 8 建物の評価、貸家の評価
- 9 タワーマンション節税、最近の裁判の否認事例
- 10 道路より高低差のある土地…ほか

第4講座

2018年7月17日(火) 18:00~20:30

財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式評価篇) ~会社オーナーの事業承継を左右する株式評価の仕組みと相続税節税のポイント~



税理士法人タクトコンサルティング / 公認会計士・税理士

芦沢 亮介 氏

昭和54年 静岡県生まれ
平成13年 立教大学 経済学部 卒業
平成20年 公認会計士登録 旧中央青山監査法人、辻・本郷税理士法人を経て
平成26年 タクトコンサルティング 入社
平成27年 税理士登録

ごあんない

中小企業は我が国の経済的活力の源泉の1つと言われて久しいですが、現在、事業承継の問題で頭を抱える中小企業が少なくありません。業績のよい中小企業では、自身の非上場株式の相続税評価が相対的に高くなり、事業承継に高額な相続税等の税負担が必要になるからです。ここではそうした中小企業株式の相続税評価に焦点を当て、評価方法の基本知識を体得します。これにより事業承継対策のポイントや仕掛けがわかってきます。ここでは、一般的に知られた対策方法にも踏み込んで解説します。また、平成30年税制改正における事業承継税制の特例の概要についてもお話しさせていただきます。

講座内容

- 1 財産評価の基本を確認
- 2 会社の業種を把握することから始まる
- 3 株主の色分け「同族株主と少数株主」
- 4 3種類の株価
- 5 会社の規模により評価方法が異なる
- 6 純資産価額方式で求める特別な場合
- 7 事業承継のための一般的な株価対策の概要
-現状把握
-「株価対策」と「移転方法の選択」
- 8 事業承継税制の特例の概要

第5講座

2018年7月31日(火) 18:00~20:30

贈与税のしくみと対策のポイントを会得する ~贈与の基本と贈与税のしくみ、生前贈与の活用方法~



税理士法人タクトコンサルティング / 公認会計士・税理士

高木 真哉 氏

昭和54年 福島県生まれ
平成15年 横浜市立大学商学部 卒業
平成19年 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入社
平成22年 公認会計士登録
平成26年 タクトコンサルティング 入社
同 年 税理士登録
平成27.28年 日本公認会計士協会東京会 税務第二委員会委員

ごあんない

不動産オーナーや会社オーナーにとって大切なのが虎の子の土地や株式です。これをどのように次世代に承継させていくかが、避けて通れない課題になっています。そこで注目されるのが生前贈与です。有力な対策の一つだからです。また、経済的に余裕のない次世代向けに、自宅の購入資金や教育資金などを贈与しようとするシニアが増えています。贈与税の仕組みを踏まえることが、相続対策の一步となるのです。ここでは、贈与税の仕組みや特例の使い方をやさしく解説します。

講座内容

- 1 贈与税はどんな税金か
- 2 贈与税の計算
- 3 相続対策で贈与を活用する場合のカギは税率の差?
- 4 住宅資金の特例とは?
- 5 教育資金の特例は相続対策の有望?
- 6 配偶者への贈与に特例
- 7 2500万円までなら贈与税が0の相続時精算課税制度とは?
- 8 相続時精算課税制度のメリット

第6講座

2018年8月7日(火) 18:00~20:30

所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識 ~土地資産家のための税金対策あれこれと譲渡税の知識~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士・社会保険労務士

手塚 隆 氏

昭和44年 埼玉県浦和市生まれ
平成3年 中央大学理工学部 卒業
平成11年 税理士登録
平成14年 タクトコンサルティング 入社

ごあんない

土地資産家の税金対策は、これまで収入をいかにファミリーにとどめるかが主要な狙いとされてきました。しかし、時代は所得税が増税傾向にある一方、法人税は減税方向となっていることもあり、資産の保有を個人にとどめるか、法人に移すかが財産の運用、税金対策においてポイントになってきました。ここでは税金対策の知識と、法人への財産移転や資産組換えを行う場合の譲渡税の知識をやさしく解説します。

講座内容

- 1 収入の多い土地資産家の税金対策
- 2 同族管理会社を利用する方法
- 3 資産の法人化とは何か?
- 4 対策の費用と効果
- 5 相続税の取得費加算の特例
- 6 法人への財産の移転方法
- 7 資産組換えと譲渡税
- 8 自宅の現金化・組み換えと譲渡税…ほか